



No.29

平成25年4月23日発行

おい町

# 議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



満開の桜 犬見区にて

## Contents

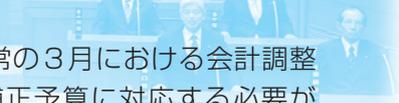
- こんなことが決まりました ..... 2
- 町政ここが聞きたい！（3月定例会） ..... 5
- 要望活動報告、IT化調査報告 ..... 8
- 研修視察報告 ..... 9
- あれからどうなったの？ ..... 11
- 輝く人 ..... 12

3月  
定例会

# こんなことが決まりました

3月定例会(3月1日から22日)では、2つの平成24年度一般会計補正予算や平成25年度一般会計及び特別会計当初予算など、議案31件を原案どおり可決しました。また陳情1件を審査し不採択としました。

1つの定例会で2つの補正予算が審議されたのは、通常の3月における会計調整のための補正予算に加えて、今国会で承認された大型補正予算に対応する必要があったためです。



## ■平成25年度予算各課の主な事業

### 総務課

- ・行政事務オンラインシステム管理事業(各種町税のコンビニ納付を可能とするシステム導入他)
- ・防災行政無線整備事業(既設の防災行政無線をデジタル化し、名田庄地域にも同無線を整備するもの)

### 管理課

- ・いきいき館歯科医療機器更新(空気圧縮器、圧縮空気洗浄機、技工用バキュームモーター他更新)

### 企画課

- ・スーパード大勢開催事業
- ・星のファイエスタ開催事業
- ・低炭素化街づくり推進事業(総合運動公園LED化、電気自動車購入補助、充電設備整備補助)
- ・世界少年野球大会招致事業(野球教室開催、交流試合開催他)



### 住民福祉課

- ・若者出会い交流応援事業
- ・戸籍総合システム改修事業(大規模災害に備えて戸籍副本データをデータベースからデータベース管理にするもの)
- ・介護基盤緊急整備等補助事業(大島地区小規模多機能型居宅介護施設建設に係る費用を補助するもの)
- ・こども家族館管理運営事業

### なごみ保健課

- ・住まい環境整備支援事業(要介護高齢者が在宅生活を継続できるように住宅改修に要する費用を助成するもの)
- ・健康増進事業(①健康手帳の40歳からの交付、②胃がん(バリウム)、肺がん検診の特定年齢の無料化、③肝炎ウイルス集団検診導入、④胃カメラ検診対象年齢の拡大他)
- ・保健福祉センター「なごみ」管理運営事業(①電子カルテシステム更新、②電子内視鏡システム更新、③生化学自動分析装置更新他)

### 地籍整備課

- ・地籍整備事業(名田庄口坂本、名田庄井上、名田庄西谷地区)
- ・農業用河川工作物応急対策事業(25年度分広岡頭首工改修)

### 農林水産振興課

- ・有害獣侵入防止柵設置事業(農産物を直売所等に出荷するため猿害対策用ネット資材調達費用助成他)
- ・農作物鳥獣害対策事業(有害鳥獣捕獲、処理委託費用他)
- ・鳥獣被害防止緊急対策事業(山ざわ恒久金網柵設置他)
- ・園芸農業活性化事業(冬期に農産物を直売所等へ出荷する農家へのビニールハウス設置経費助成)
- ・新規就農総合支援事業
- ・漁家経営構造改善事業(省工エンジン、LED集魚灯費用助成)
- ・間伐材利用搬出促進事業
- ・町行分取造林事業(造林保育他)

### 商工観光振興課

- ・中小企業振興資金融資及び利子補給事業(同融資に係る利子補給及び信用協会保障費用の助成)
- ・賑わい創出施設管理事業(直売所出荷者に売上金に応じた奨励金を交付するもの他)
- ・みどりの広場竣工記念式典開催事業
- ・あきない館運営事業及び頭巾山青少年旅行村管理運営事業(同事業を運営する(株)名田庄商会对する経営改善補助金、委託料他)

こんなことが決まりました

# 25年度予算133億円を可決

一般会計	106億 300万円	前年度比2.4%減
特別会計	27億 795万円	前年度比4.4%減
合計	133億 1095万円	前年度比2.8%減

25年度歳入においては、大飯発電所1・2号機が停止した状態であるため本町の重要な財源の1つである電源立地地域対策交付金がどの程度交付されるか心配がありました。しかしながら発電所が稼働していることとみなす「みなし規定」が適用され24年度と同程度の交付を受ける事ができる見込みとなりました。また核燃料税は出力割の部分が交付され、総合的にほぼ24年度なみの歳入を得る事ができる見込みです。

歳出では、みどりの広場事業に4億7千万円が計上され秋頃のオープンをめざします。これによりスポーツの愛好者による交流人口の更なる拡大が期待されます。また6月にはうみんぴあ大飯に地元農水産物直売所がオープンします。これがきっかけで地元の農家や漁家の所得向上、うみんぴあ大飯に更なる活力が生まれてくるものと期待します。



## 委員会議論のゆくえ

予算決算常任委員会において、古石議員から「平成25年度おおい町一般会計予算に対する組み替え動議案」が提出されました。

その内容は、名田庄商会への委託料の一部及び、特産品開発及び生産者育成支援事業補助金合計1千7百万円を減額するものでした。組み替え動議の採決は賛成6反対6の同数で委員長により否決され、後に原案に対する採決がなされ賛成8反対4で原案が可決されました。

尚、古石議員はこの案件を本会議で少数意見として報告しました。

## 建設課

- 排水路管理事業（本郷地区浸水被害改善対策基礎調査、尾内地区排水改善施設整備他）
- 漁業集落環境整備事業（宮留地先公有水面埋立・漁港施設整備他）
- 道路新設改良事業（本郷間原堤防線、小堀線、館線、小倉畑7号線）
- 住宅用地造成事業（南浦、名田庄三重地係）

## 生活環境課

- 清掃センター管理事業
- 大津呂浄水場配水池整備工事
- 尾内地区マンホールポンプ場改修

## 電子情報課

- FTTH整備事業（告知放送システム更改）
- ケーブルネットワーク施設運営事業

## 学校教育課

- 小学校校舎等改修事業（本郷小学校校舎、給食講堂耐震補強工事他）
- 町費負担教員配置事業

## 生涯学習課

- 総合町民センター管理事業（空調設備改修工事他）
- 社会教育、社会体育事業
- 公民館、図書館事業

### ■平成24年度3月補正予算その1

#### 一般会計補正予算補正後の額

107億1千948万円

（3億7千564万円の減額）

#### 特別会計補正予算補正後の額

27億3千897万円

（1億519万円の減額）

### ■平成24年度3月補正予算その2

#### 一般会計補正予算補正後の額

111億6千238万円

（4億4千290万円の増額）

- 防災対策施設整備事業（大島地域）など

こんなことが決まりました

■予算決算常任委員会での25年度予算審議の主なものをご紹介します

**問** 防災行政無線システムについて、エリアメールにより

災害情報を一斉配信されるが、どの程度の情報か。

**答** エリアメールは、防災行政無線で放送する内容と同一

のものを同時進行で配信。携帯電話のメールで受信する。

**問** コンビニ収納システムで支払

払いできる税金等の種類は。取扱いの税は、町税と固定

資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税と上下水道の料金

で、24時間365日支払いができる。**問** 世界少年野球大会について、

と大会における町のPR方法は。

**答** 福井県が、主催である財団に声を掛けられ、その後、

西川知事が、経済の低迷等を踏まえ嶺南地域に誘致したいということから、嶺南市町に話があった。町とし

ては、世界各地から来られたチームとの交流行事があるので、その中で

町をPRし、発信したい。

**問** 大規模償却資産税の見込みと、固定資産税での割合は。

**答** 見込み額は、25億7千972万5千円で固定資産税の

73・8%である。

**問** 予防接種において、任意接種から定期接種となる子宮

頸がんワクチン等二つの予防接種は、町単独の予算となっているが、

自己負担は無いのか。

**答** 定期予防接種は自己負担がなく、新たな定期予防接種

も無料である。なお、今まで、任意接種として、国の補助を受けて実施

していたが、定期接種となることから、国の補助は廃止となり、その財

源措置として、地方交付税に算入される。

**問** 医療機器において、小さながんを発見できる

器機を購入することであるが、内容を詳しく。胃力メラでも光を当てるこ

とによって、小さながんが見やすくなるという器機本

体を購入するものである。これは内視鏡であれば使

用することができ、胃力メラや大腸がんにも利用も

きる。

**問** 名田庄地区保育所運営事業で、25年度は送迎バスの委託料を計上するが、26年度からは行

わないとのことだが、バスの廃止は、保護者の理解を得てからとのことであ

った。その見解は。

**答** バスの廃止については、保護者会との協議や保護者説明会を通じて一定の理解をいた

だき、再度保護者会との協議を行い、2月にはバスの廃止について保護者

等に通知した。

**問** 金網柵工事は2年目を迎えるが、出入り口付近が弱く侵入

された所もあると聞くが、その対応は。23年度に発注し、被害を受

けたものについては、修繕、補強済みで、被害を受けていない箇

所についても補強工事を24年度発注した。また、その反省を踏まえ、24

年度の発注工事から仕様内容を変更し発注している。

**問** 農産加工センター管理運営事業では、販売収入が右肩

上りの計画で28年度には黒字転換となるが、その指導方法や考え方は。

**答** 収支計画については名田庄商會と協議し、現状から考

えた計画であり、販売戦略をしっかりと立ててもらい計画通り販売できる

ようアドバイスをしていきたい。

**問** 福井国体開催まで、まだ時間があるが、準備予算を計

上するの。

**答** 市や美浜町においては国体の準備室がすでに設置され

ている。おおい町は27年度に準備室を設けたいと考えているが、それ

までに県との打ち合わせや、宿泊施設の調査などに48万9千円を計上する。

■陳情

○子ども子育て支援新制度の見直しを求める意見書提出を求める陳情

委員会では、次世代育成地域支援行動計画等を進める中で、地域の実

情に合った保育を含めた次世代育成を行っており、町内では待機児童な

どの問題はない事から、意見書提出は見送るべきとの意見が多くあり不

採択としました。

(賛成少数・不採択)

町政二ことが聞きたい!

3月定例会では、6人の議員が一般質問をしました。

交流人口活性化策に次ぐ定住人口活性化に今後どのように取り組むのか

町長 まず定住人口の雇用の場の確保や人口増加策に努めたい



古石 實

問 交流人口を求める目的は。産業育成や商工観光で町が潤いながら雇用が増えなければ意味が無い。

答 (町長) 交流人口により雇用の場の確保、定住の促進により人口の増加策に努めたい。

定住人口活性化の具体的な施策展開は

町長 住宅用地の造成分譲を予定し、子育て・教育環境の充実、雇用の場の確保に向け引き続き努力していきます

問 人口が減少しており、宅地造成すればよいというものではなく、きめ細かな施策が必要では

答 (町長) 定住には宅地造成が必要。人口増加になれば幸い。

町の玄関口の本郷地区、交通玄関口の佐分利地区の活性化策は

町長 地域産業振興と雇用機会増加、特産品のブランド力向上に努める

問 町が発展すれば商店街も活性化されるが、町として危機感を持つて取り組んできたのか。

答 (町長) よその市町も同じような状況にあり、行政指導で活性化させるのはむずかしい。皆で知恵を出し名案を見つけない。

問 議会は舞鶴若狭自動車道無料化を中央要望しているが、町長は。

答 (町長) 他市町も無料化終了後の影響は大であり、皆と共に要望は続ける。

県の支援する嶺南地域への産業団地造成事業に町は乗らないのか

町長 広大な用地確保が必要な団地造成は、課題が多く慎重を要する



今川 直樹

企業誘致活動の具体行動とは

町長 アンケート結果を参考に会社を訪問したい

問 町長自らが誘致活動の先頭に立つ姿勢が企業側から見ると重要であるが、ナフコを訪問されたか。

答 (町長) 行っていない。代表の方が来てくれている。会社訪問は町長が汗をかかないと実現しない。

問 (町長) 訪問の雰囲気は整わないとかあって迷惑になる。

答 県は嶺南に産業団地を造成し企業立地を進めようとしているが誘致の立候補をしないのか。

答 (副町長) 広大な用地確保は困難であり、うみんぴあの誘致を優先させたい。

問 他の場所を持っているかれば県はメンツにかけて立地に全力をあげ、他の町には対応が疎かになる懸念がある。

答 (副町長) 用地確保には、地形的な課題もある。

問 先進地では山を削り造成している。知恵と工夫で問題解決できる。

答 (副町長) 造成しても空き地ばかりだと非難される。

問 他の町や市では現に誘致が進んでいる。県はいつまでも待ってられないか。

答 (町長) 30分の団地造成は不可能。すぐに立地につながらない。

議会だよりNo.28 6頁において、次の通り町長答弁に誤字がございました。ここに謹んでお詫びして訂正いたします。

(誤) 補償料を金額補助 → (正) 保証料を金額補助 (誤) 一鳥一石に出来る → (正) 一朝一夕に出来る

町政二ことが聞きたい!

### ■おい町に原子力専門部署の創設を求める

**町長** 職員全体のレベルアップを図り、今後も現体制で対応したい



森口 精治

**問** 原子力防災計画について、町の基準を作るべきと考えるが。

**答** (町長) 原子力災害の特殊性や広域被害の可能性などから、国や県の上位計画等の整合性が最も必要であると考ええる。

**問** ポスト原発をどのように考え雇用の創出に繋げて行くのか。

**答** (副町長) 「道の駅つみんぴあ大飯」の開業により、活気と賑わいを創出し、企業進出の意欲を促進させたい。今後とも粘り強く誘致活動に取り組んでいく。

**問** 若い世代への政策転換を図るべきと聞きます。

**答** (副町長) 若者の抱えている固有の問題やニーズに耳を傾け、住み続けたいと思える魅力ある町を目指していく。

**問** 被害対策について、農産物被害はフェンス設置により効果が出ていると思えるが、冬眠前に人里に出没する熊の対策はどのように考えるのか。

**答** (農林水産振興課長) 各種マニュアルや取り扱い指針に基づき、人身被害が起きないように最善を尽くしていく。住民の皆様の協力を賜りたい。

**問** 合併の評価と今後の中期的財政の見通しは。

**答** (副町長) 全体的には総合計画に基づいて着実な進展を見ている。原発関連収入に不安要素があり、いずれは総合計画も含めた見直し作業が必要となってくると思うが、今はその時期ではないと判断している。

### ■賑わい創出施設で農林水産業、商業、観光を活性化して町が元気になる方策は整ったか

**町長** 6月の開業を目指し、最終作業を行っている



猿橋 啓一

**問** ファストフード、ジェラート工房、鮮魚売場のテナント部門の参加者は決定したのか。

**答** (町長) 鮮魚売場の出店を決めている大島漁業協同組合を除き、指定管理者の「株式会社おおい」が募集を実施した結果、3件の応募があったが、審査の結果、契約には至らなかった。検討の結果、株式会社おおいが直営で運営することになり、現在職員等の募集を行っている。

**問** ファストフード、ジェラート工房を直営で運営することになった判断基準は何か。

**答** (商工観光振興課長) ぽーたるやあみーしゃん喫茶室での営業実績や事業のノウハウを持っている点である。

**問** (株)おおいの経営方針は。

**答** (商工観光振興課長) 提出された申請書では、「第一に地産地消をベースにした地域の活性化を図る」となっている。またメインとなる特産品売場は町外来訪者だけでなく、地元の生活市場としての役割を担う場所と考えている。

**問** オープンに向け、野菜部会、加工品部会、テナント部会の準備は万全か。

**答** (商工観光振興課長) 出荷者の確定作業、陳列台の割り振り、会員名簿の作成などの作業をしている。4月8日には参画者協議会が発足し、個別の課題や問題点を協議していく。

■おおい町地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し作業の進捗状況は

町長 平成24年度内に完了するのは難しい状況である



中本 茂

**問** 「地域防災計画(原子力災害対策編)作成マニュアル」が国において示されている。国内唯一稼働している原子力発電所の立地町としての防災計画見直しは進んでいるか。

**答** (町長) 原子力規制委員会設置法の施行から6ヶ月を越えない範囲で実施することされており25年3月18日が一応の目安となっているが、国の原子力災害対策指針の改定がスムーズに進んでいない状況の中、年度内完了は難しい。住民避難対策は県が発電所から5km圏内の対策を先行して検討しており、年度内に決定される見込みとなっている。

■TPP交渉の参加を許すのか

町長 全国町村会を中心に参加阻止に全力を挙げる



猿橋 巧

**問** 本町農業や\*官公需に打撃を受けるTPP交渉参加に対する見解を求めます。

**答** (町長) 農林水産業は地方にとって基幹産業であり、地域経済や国民生活にも深刻な影響を及ぼす。TPP参加がもたらす打撃は計り知れないものと認識している。

解は。

**答** (町長) 福島を踏まえ、シビアアクシデント対策の新設、津波等自然災害対応機能や、機器の信頼性の強化等が盛り込まれ、より安全性が高まったと認識している。

■林業の振興策等を提言する

農林水産振興課長「おおい町木材利用基本方針」を策定した

**問** 国は「木材利用基本方針」を策定するよう自治体に求めているが本町の対応は。

**答** (農林水産振興課長) 町の基本方針は策定済みで、今後は公共建築物等における木材利用促進に関する法律の方針に沿って進める。

\*官公需とは

国や公団、地方公共団体等が物品を購入したり、サービスの提供を受けたり、工事を発注したりすることを「官公需」といいます。

**問** 計画見直し作業の進捗状況は。また、地域の実情に熟知した防災計画を作ることが必要と考えるか。

広域避難対策は国の方針がはつきりしない中、県は関係市町と連携して独自に調整を始める方針を示したところであり、今後協議を重ねていく。また、国の災害対策指針は防護措置実施の判断基準や緊急被ばく医療の在り方などの新たな方針が盛り込まれた。町ではこの改定を受けて現行計画との突き合わせ、修正作業を進めている。年度内には素案の取りまとめを行い、その後UPZの範囲設定や安定ヨウ素剤の服用の具体策などの県の方針が固まり次第、県計画との整合を図りながら、速やかに計画の見直しを完了させたい。

**答** (副町長) 現在、約70%の進捗率で、県計画等との整合性を図りながら速やかに計画の見直しを完了させたいと考えている。

原子力規制委員会の「新安全全基準」骨子案に対する見

■原子力行政のあり方を問う

町長 世界最高水準の安全性を目指す意気込みが感じられる「新安全全基準」骨子案が示された

原子力規制委員会の「新安全全基準」骨子案に対する見

## 要望活動報告

〔研修日時〕平成25年2月6日・7日

〔参加者〕議長、副議長、各常任委員長、議会運営委員長

〔要望場所〕経済産業省（資源エネルギー長官）・原子力

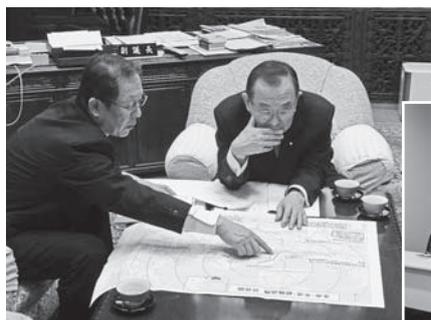
規制庁長官・国土交通省・県出身国会議員

### 国へ要望書を提出

昨年8月に暫定的な中央要望を行いましたが、政権交代後の一定の適当な時期に合わせて、時局の変遷も伴い再要望を実施いたしました。

### 要望事項

- (1) 原発の諸課題解決について
  1. 住民の安心安全確保
  2. 原子力防災対策の強化
  3. 原子力政策の今後
  4. 経済支援対策
- (2) 生命・生活・避難道路網の早期整備について
  1. 主要地方道 坂本・高浜線の早期完成
  2. 一般県道 岡田・深谷線の早期開通
  3. 国道162号（深谷・相生間）道路整備の早期完成
  4. 原子力災害制圧道路に接続



5. 主要地方道小浜綾部線の道昇格
  - する橋梁の新設整備と赤碓崎公園線の道路改良

## おい町議会 IT化調査報告

〔提出日〕平成25年1月23日

〔広報特別委員会〕委員6人

### 一、調査の背景、目的

おい町議会では議会基本条例の精神に則り、議会の情報公開を充実させるべく様々な施策を講じてきました。町民の立場における議会情報入手の利便性の追及および積極的議員活動展開に資するため、IT技術の導入が可能かの調査を行いました。

### 二、基本的考え方

前記の目的を得るため以下の基本調査項目を設けました。

- ①最新の議会情報をすばやく、解りやすく町民に提供するためのIT化調査、②町民が納得するような積極的議員活動展開に資するためのIT化調査、③事務の効率化合理化を図るためのIT化調査、④県内他町における議会IT化の調査。

### 三、調査結果

①に関してはインターネットストリーミング放送や動画配信サイトを利用した本会議や全員協議会及び委員会の公開が望まれます。

②に関して、議員間の議論を深化させるためには議題に対する豊富な情報が必要になります。全員協議会や委員会開催中にもインターネットで現在や過去の議会内文書等のデータベースへの自由なアクセスを可能とする事が、より深い議論の一助となりえると考えます。

③に関して、現在議会事務局から各議員へ、紙ベースの情報提供が膨大になり事務費がかさむ結果となっております。これらをデータベース化して議員個人が情報端末からアクセスする事により事務時間、費用の短縮が可能となります。

④に関して、県内他町議会において、おい町議会が考えているようなIT化を実施している所はありませんでした。

これらを受け平成25年度は、専門的グループを構成し実行可能性調査を行う必要があると考えます。

## 企業誘致等特別委員会研修報告

【研修日時】平成25年1月15日・16日 【参加者】委員7人  
 【研修場所】京都府京丹後市・岡山県美作市

### 企業誘致成功の

#### 秘訣は！

山間地である京都府京丹後市は、「都会から離れた地方の田舎」その弱みを逆手に取りハンディを克服し、優れた独自の優遇制度を設け誘致に成功していました。

特に目覚ましい取り組みは、専任職員3名を配置の企業誘致課を設置すると共に、全職員を営業マンに任命して「アンケートよりも生の声」を原則に年間100社前後を企業訪問し、企業の要望の把握と情報交換・提供を行っていきます。更に立地後も出てくる様々な課題や問題を協議できる体制を整えてフォローアップしています。

岡山県美作市では、稀にみる非凡な市長が出現し企業誘致課の充実など企業誘致政策に新たな展開で取り組みました。立地が進まなかった産業団地に多彩な優遇制度の創設やインターの誘致などの受

け入れ態勢を整備した結果、立地が進み企業誘致に成功しました。当市では、特異な市長が出現して企業立地が一気に進展しましたが、企業誘致成功の大きなポイントである首長の姿勢が顕著に表れた例でありました。



## 議会運営委員会研修報告

【研修日時】平成25年2月19日・20日 【参加者】委員6人  
 【研修場所】東京都

議会基本条例施行以来開かれた議会を目指してきましたが、さらに何が必要かを考察するため、全国町村議会議長会と東京都議会を視察研修いたしました。

1日目は、全国町村議会議長会で地方自治法改正と最近の議会動向について、議事調査部議事係より解説を受けました。改正項目のうち会期、臨時議会の招集権、議会の調査権、政務活動費、再議制度、専決処分等々については具体例を示して戴いたのでより理解を深めることが出来ました。

2日目は都庁視察後都議会を傍聴しました。猪瀬直樹東京都知事施政方針の説明がなされ、本会議に先立ち東京都交響楽団の木管五重奏があり華が添えられました。

所信表明傍聴の後、東京都防災センターを視察しましたが、人口1千321万人を超える都市の危機管理は、想像を越える規模の体制であり、あらゆる危機に備える事の困難を改めて痛感しました。

東北や阪神の大震災においても自助、共助が圧倒的に多くの人命を救った経験をふまえて、東京防災隣組の構築に力をいれているとの説明でありました。東京の災害は国家存亡にも繋がりますが、地方においても同様の認識を持つてしっかりとした対応をする必要を感じました。

研修で深めた議会のあり方や役割を生かせるようにさらに務めなければなりません。



## 原子力発電対策特別委員会 研修報告

【研修日時】平成25年3月6日

【参加者】議員14人

【研修場所】おおい町役場全員協議会室

### 新安全基準について

3月6日原子力規制委員会原子力規制庁地域原子力安全統括管理官森田深氏から「発電用軽水炉型原子炉施設に係る新安全基準骨子案について」の説明が原子力対策特別委員会に対してありました。

この新安全基準は、原子力規制委員会の専門家会合がこれまでの安全基準をさらに厳格にしたものに加え、東京電力(株)福島第一発電所事故を受けて炉心が損傷するような過酷事故(シビアアクシデント)や航空機突入などのテロ対策までを盛り込んだものとなっています。

### 地震・津波について

今までの安全基準にも記述があった耐震、耐津波性能の強化に関しては、かなり厳格になっています。

地震に関しては、より精密な基準地震動の策定が求められ発電所の地下構造の解析まで求めています。さらに地震を起す可能性がある活断層

層に関して基本的に12から13万年前以降のものとなっていますが、必要な場合は40万年まで遡ると規定されました。また原子炉等の重要な施設(Sクラス)は活断層の露頭がない地盤に設置しなければならなくなりました。つまり地震の揺れに対しては耐震構造で対処するが、地盤の「ずれ」や「変位」は許容されないこととなりました。

津波に対しては既往最大を上回る津波を「基準津波」としてこれに対応する防潮堤などの施設設置を求めています。また特質すべきは防潮堤にも原子炉と同じようなレベルの安全を求めるクラスSとなっています。つまり防潮堤の地下に活断層があったらいけないこととなります。

### 過酷事故対策

過酷事故に対しては、炉心が損傷することを前提として、放射能拡散を防ぐために格納容器の損傷を防止するための対策を求めています。代表的なものが、格納容器の圧力を下

げるための圧力逃し装置(フィルタベント)や格納容器において発生した水素を安全に処理するための水素再結合装置の設置です。

### テロ対策

航空機で発電所に突入するようないテロにより炉心が損傷しても原子炉の冷却が継続できるように第二制御室や炉心冷却用ポンプ、電源、水源などを備えた設備を離れた所に建設する事を要求しています。

### 設計思想

原子炉を設計する基本的な考えには「バックフィット制度」が取り入れられました。これは新たに判明した事柄も全ての原発に対し遡り適用するものです。これにより全ての原子炉は常に最新の安全基準に適用していく必要があります。

### まとめ

これら新安全基準は、今まで過酷事故に対する備えが不十分であったことの反省を受けて作られて

### 従来の安全基準と新安全基準との比較

#### 〈従来の安全基準〉

炉心損傷に至らない状況を想定した設計上の基準(設計基準)  
(単一の機器の故障のみを想定等)

自然現象に対する考慮
火災に対する考慮
信頼性に対する考慮
電源の信頼性
冷却設備の性能
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

#### 〈新安全基準〉

放射性物質の拡散抑制
意図的な航空機衝突への対応
格納容器損傷防止対策
炉心損傷防止対策 (複数の機器の故障を想定)
自然現象に対する考慮
火災に対する考慮
信頼性に対する考慮
電源の信頼性
冷却設備の性能
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

(シビアアクシデント対策など)

新設

強化

強化

(平成25年2月6日原子力規制委員会資料より)

います。しかしながら、これらは必要以上に厳格でこのまま適用されれば全ての原発が長い間再起動できなくなるという意見も有ります。いずれにしても規制する側と規制される側が、同じ土俵に上り、偏った考えではなく科学的知見に基づいた議論を迅速に行っていたべきだと思います。我々おおい町議会もしっかりと両者の議論を見守っていきたくと考えます。

# 追跡

1年前の一般質問

## あれからどうなったの？

a follow-up survey

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成24年3月定例会からピックアップしました。



### 公共交通バスの改善 具体策は

接続最悪、料金設定比3倍など利用者への配慮に欠け、通勤通学に支障をきたす現状の改善は。  
(尾谷和枝 議員)

町長答弁

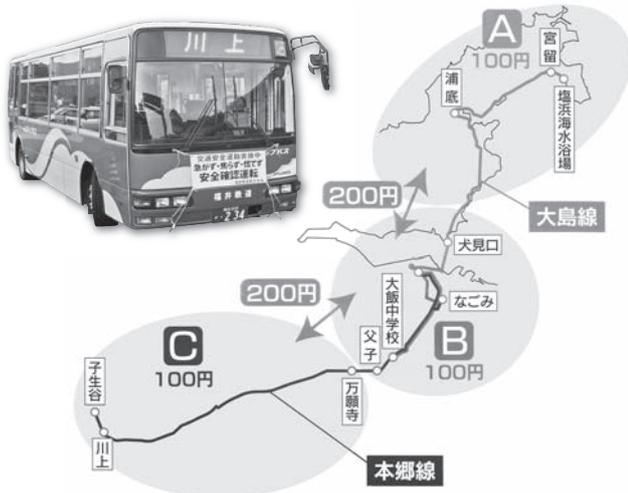
### 「にこにこバス」廃止 路線バスを拡充

JRとの接続改善のため、ダイヤ改正と増便を行い、診療所通所へのルート変更や運賃も流星バス並みに引き下げる。

どうなった？

### 10月大幅改善！公共 交通利用しやすく

JR接続の増便とダイヤ大幅改善、ルート見直しで危険箇所回避と診療所ルート増設、エリア統一料金で運賃引き下げへ。



### 第三セクターの収益を 上げる必要がある

第三セクター(株)名田庄商会の経営に町はどう関与するのか。

(森内正美 議員)

町長答弁

### 発想の転換をする時期

長年の経営体質、経理方法、組織体制を改善するなど、発想の転換をする時期にきていると思っている。

どうなった？

### 経営の立て直しを図る

平成25年度から5ケ年の経営改善計画を定め、自助努力による経営の立て直しを図る。町としても必要な支援を行うことを考えている。

あれからどうなったの？

川上区 善応寺 住職 五十嵐 祖伝 さん



儀山 善来

今もなお輝く人として大拙承演(1797～1855)と儀山善来(1802～1878)について五十嵐祖伝住職からお話を伺いました。

大拙承演と儀山善来は大島村に生まれ、岡山の曹源寺で太元菟元という師に付き禅の修行をしました。大拙は儀山より6

歳年上で22歳の時に僧堂に入り、6年遅れて儀山も入りました。

幕末の同時期に故郷を離れた二人は各地で修業を重ね、やがて禅の指導者となり多くの優れた弟子達を育てることになりました。弟子達は、円覚寺や妙心寺、大徳寺、天龍寺等の管長にもなりました。禅の教えを大拙が骨となり儀山が神髄となって多くの禅僧を育て上げ、日本の禅宗史に大きな足跡を残しました。

一人の雲水がおりました。ある日儀山が風呂に入っていたところ、その雲水が桶に入れて運んで浴槽に入れ、余った水を考えもなく庭に捨てました。「無駄に捨てるやつがあるか、一滴の水にも命がある。草にかけてやれ、木の根にかけてやれ、ちゃんと肥やしになって生まれかわるものを。」と儀山は風呂の中から怒鳴りました。聞いた雲水ははらりと眼からうろこ落ちて大悟したのです。また別の言い方で「ものにはものの聲がある。その聲を聞くことのできる人は幸せである。誰もがものの聲を聞く耳を持っているはずである。」とも言っています。これが有名な『曹源一滴水の教え』です。

儀山が相国寺で大拙の13回忌を行った頃、寺の一部は薩摩藩邸となっていました。そこでは西郷隆盛や坂本竜馬らが入りし薩長同盟の相談もされていたのでしょうか。儀山と幕末の志士たちが妙心寺や相国寺などで声を掛け合うこともあったと想像できるのです。大島から出た禅僧の背景に維新の光が垣間見えるようです。(森口 記)

13 区 小林 章 さん

# 輝く

かがや

私が自転車と本格的に向き合ったのは、年齢が30歳を超えたころに、新陳代謝の低下や運動不足からと思われる体重増加について先輩に話したところ、古いロードバイク(タイヤが細くドロップハンドルのレース用)を頂いたことからでした。

乗ってみると、これがすごい。平地でも少し頑張れば40km/h、下り坂では60km/h近くのスピードで、前を走る自動車を抜き去る勢いです。それからは、出社前に朝練、会社へ自転車通勤、休みの日は仲間とツーリング、また市民レースに参加するなど、どっぷり自転車の魅力にハマってしまいました。特に8月末にある乗鞍のヒルクライムレースは、全長20.5kmで標高差1,260mをひたすら登る苦しいものですが、ゴールが雲の上(2,716m)で達成感が大きく、今もこれだけは欠かさずエントリーしています。

現在の自転車の楽しみ方は、たまにですが家族で自転車に乗って出かけることでしょうか。

今回は、久保にある「新鞍の大滝」まで行って、お弁当を広げ、食後にはコンロでお茶を沸かして飲んでみました。

子供たちは到着するまでブツブツ言っていたのですが、到着すればミニキャンプのようでそれなりに楽しそうです。

今は3月ですが、桜が咲いたら今年も自転車で出かけたくなります。



## 議会の傍聴に来てみませんか

おい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。

次回の定例会は6月です。傍聴について詳しくは議会事務局(77-1111内線312)までお問い合わせください。

### 6月定例会の予定

会期: 6月11日から25日まで(15日間)

本会議: 11日(議案提案理由説明)、20日(一般質問)、25日(採決)

委員会: 予算決算委員会(11日)、総務、産業建設委員会(12日)、企業誘致、原子力委員会(14日)

### 【編集後記】

一昨年議会選挙の後、委員会構成が決定して早くも二年が経過しました。ちょうど議会任期の折り返し点に到達したということで、新年度に入れば早速新しい議会構成が決定されます。

今まで広報委員一同、議会基本条例の精神に則り議会での議論を町民の方に伝えるべく努力してまいりましたが、全議案に対する各議員の賛否一覧掲載など紙面の都合で実現しなかった事柄もありました。

議会では町民の側に立った様々な活動を行っています。年2回の「議会報告会」や、町民の方の要望に応じて議員を派遣する「議員出前講座」がそうです。

「議員出前講座」では数人のグループから地区の会合まで様々な場所ににかけていき、皆様とお話をしたいと考えています。議員一同、町民の皆さんとの距離を少しでも縮めて身近な代弁者として活動したいと考えておりますので、今後共宜しく願っています。

(松宮 記)